

第 I 章 はじめに

- 第 1 節 第 6 次江南市総合計画の概要
- 第 2 節 基本構想の概要

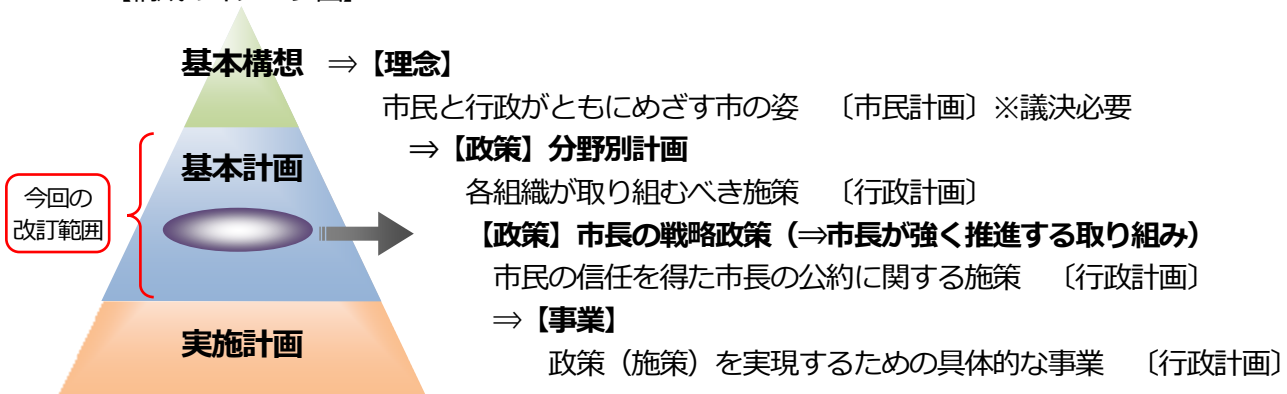
第1節 第6次江南市総合計画の概要

1 計画の構成と期間

「第6次江南市総合計画」（以下、「第6次総合計画」という。）は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構造で構成します。第6次江南市総合計画後期基本計画（以下、「本計画」という。）は、後期計画期間（令和6年度～令和9年度）における「基本計画」を示すものです。

基本構想	「基本構想」は、江南市がめざす姿を明示し、市民と行政が共有してまちづくりに取り組んでいくための基本的な考え方・目標を示した市民計画として位置づけるものです。
基本計画	「基本計画」は、「基本構想」の実現に向けて、具体的な施策や事業を展開するための計画であり、行政の各組織が取り組むべき施策を示した分野別計画で、行政計画として位置づけるものです。また、分野別計画の中から市長が強く推進する取り組みを集約して表記した「市長の戦略政策」も基本計画に含みます。 特に、分野別計画については、「市長の戦略政策」との対応関係を明確にするとともに、市民意向調査などにより市民が考える重要度、施策に対する達成度や満足度から、施策の優先度を客観的に表示し、施策の選択と集中を図るものとします。
実施計画	「実施計画」は、「基本計画」における政策（施策）を実現するための各種事業の実施計画であり、各分野別計画で立てた成果目標の実現に向けた行政計画として位置づけるものです。

【構成のイメージ図】



【期間のイメージ図】

年 度	平成				令和										
	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
市長任期	←----->														
戦略計画	----->														
第6次総合計画	基本構想	←----->													
	基本計画	←-----前期基本計画-----後期基本計画----->													
	実施計画	←-----> (毎年ローリング)													
総地方戦略	まちひとしごと創生総合戦略	←-----第1期-----> ←-----第2期----->													
	デジタル田園都市国家構想総合戦略	←-----> (総合戦略を総合計画に統合)													
		←-----第3期----->													

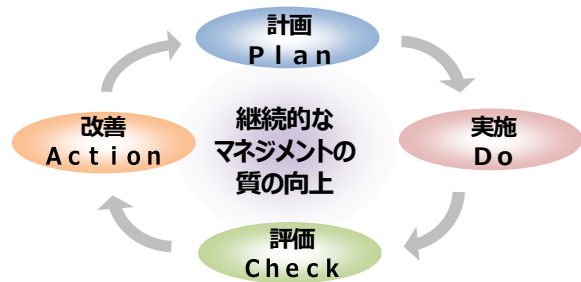
2 計画の運用

「江南市戦略計画（第5次江南市総合計画）」から導入した行政マネジメントの手法は、一定の成果があり、施策などの進捗管理の上でも、今後も継続していくことが必要です。

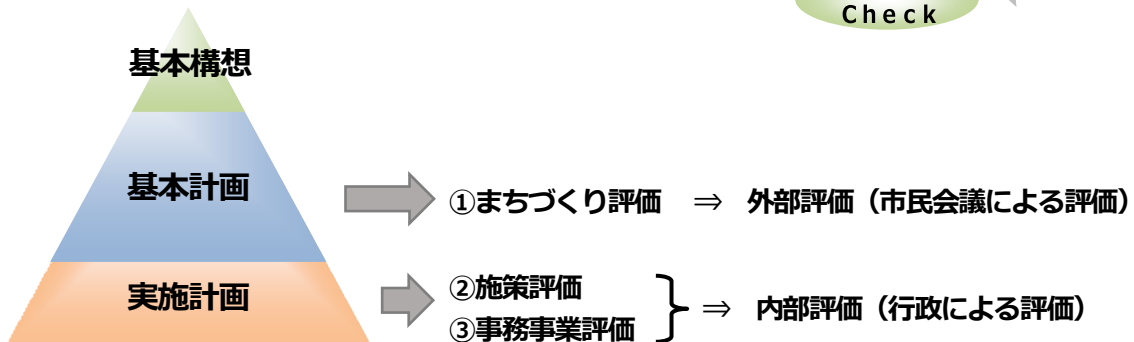
「第6次総合計画」ではマネジメントの効率化を図り、評価対象事業は、政策（施策）の目標に対して関連性が強く、実施効果の高い重要な事業を重点的に管理します。また、結果としての数値管理だけでなく、取り組み状況が市民にわかりやすい計画とすることをめざします。

「第6次総合計画」の進行管理は、PDC Aサイクル^{*}に沿って、定期的な「成果測定（評価）」と継続的な「改善」を通じて実施します。

【PDCAサイクルのイメージ】



進行管理における行政評価^{*}は、次の3つの階層において、実施します。



①まちづくり評価【市民と行政が推進するまちづくりの進行管理】

まちづくりの進行管理は、「第6次総合計画」の「基本計画」に掲げた各分野の成果目標について、達成度を評価することにより、成果の発現状況を確認し、改善方策を検討します。

市民会議にて分野別計画の優先度に応じた検討と達成状況の確認を行い、結果を実施計画などに反映させます。

②施策評価【行政が推進する施策の進行管理】

行政が推進する施策の進行管理は、「第6次総合計画」の各施策の成果目標について、達成度を評価することにより、取り組み状況を確認し、改善方策を検討します。

各施策の推進責任を負う行政の各組織が、取り組み状況と目標達成状況を確認し、結果を組織運営や施策展開、実施計画などに反映させます。

③事務事業評価【行政が実施する事務事業の進行管理】

行政が実施する事務事業の進行管理は、「第6次総合計画」の政策（施策）の目標に対して関連性が強く、実施効果の高い重要な事業について、取り組み状況を確認することにより、改善方策を検討します。

各事務事業の推進責任を負う行政の各組織が、取り組み状況と目標達成状況を確認し、結果を事業展開や予算編成などに反映させます。

3 新たに取り入れる考え方

～後期基本計画と総合戦略との関係～

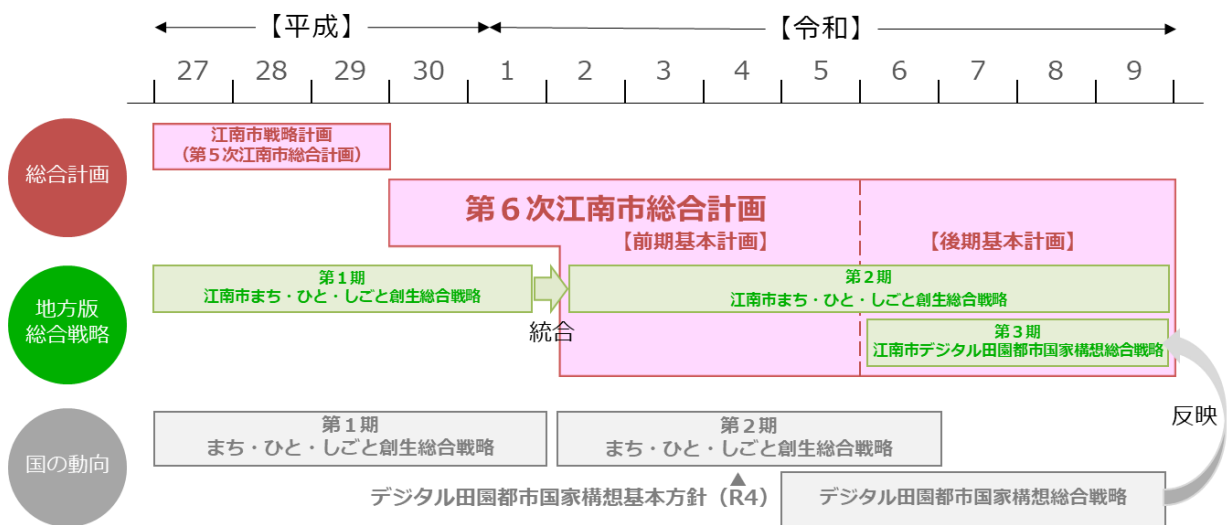
わが国では、人口減少社会に対応するために、本格的な取り組みが地方創生[※]という形で国を挙げて推進されており、その一環として、本市では、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「江南市人口ビジョン」及び「江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）を平成27年度に策定して、人口減少社会への対応を進めてきました。

その後、令和元年度以降は、「総合戦略」における人口減少抑制策の実施を基本とし、人口減少社会を前提とした「第6次総合計画」に基づき、全分野において、人口減少社会に対応するための施策展開を図ってきました。

一方、国は令和4年度に「デジタル田園都市国家構想基本方針」を閣議決定し、それを受け、令和5年度に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。国の総合戦略では、デジタルの力で、地方の個性を活かしながら社会課題の解決と魅力の向上を図ることとしており、地方版総合戦略においてもその趣旨を反映することが求められています。

このような背景から、総合計画の改訂にあわせて、地方版総合戦略としても国の総合戦略の趣旨をふまえたデジタルを活用した地方創生を進められるよう、総合計画の成果目標と総合戦略のKPI（重要業績評価指標）を一体的に管理し、地方創生を推進していくこととしています。

【総合計画と総合戦略のイメージ図】



～後期基本計画とSDGsとの関係～

SDGsとは、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」の略であり、2015年（平成27年）9月の国連サミットにおいて採択された国際社会の共通目標です。17のゴールと169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない（leave no one behind）」持続可能で多様性と包摂性のある社会を、2030年までに実現することを目標としています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



本計画では、SDGsの理念を尊重し、本市においても持続可能な社会を実現するため、基本計画に定める市長の戦略政策や分野別計画の柱を17のゴールと関連付け、総合計画とSDGsを一体的に推進する枠組みをつくることにより、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組み、全体最適^{*}なまちづくりをめざすこととしています。

【記載例】

【市長の戦略政策とSDGsの関連付け】

政策 1 **にぎわいと住みよさの向上** 住みよさ

～ハードもソフトも快適で住みよさを実感できるまち～

7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに
8 働きがいも
経済成長も
9 産業と技術革新の
基盤をつくろう
11 住み続けられる
まちづくりを
13 気候変動に
具体的な対策を

【分野別計画とSDGsの関連付け】

I まち 柱 1 **快適な生活環境の維持**
— 環境保全 —

3 すべての人に
健康と福祉を
6 安全な水とトイレ
を世界中に
7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに
8 働きがいも
経済成長も
9 産業と技術革新の
基盤をつくろう
11 住み続けられる
まちづくりを
12 つくる責任
つかう責任
13 気候変動に
具体的な対策を
14 海の豊かさを
守ろう
15 陸の豊かさも
守ろう
17 パートナシップで
目標を達成しよう

第2節 基本構想の概要

1 江南市の将来像

江南市では、将来の少子高齢化・人口減少を見据え、転出者の抑制による定住化の促進と、出産・子育てのしやすい地域社会の構築による自然増を図り、すべての人がゆとりと生きがいをもって暮らせる、生活の場としての魅力あるまちづくりをめざして、めざす都市の将来像を次のように定めています。

地域とつくる多様な暮らしを選べる生活都市
～生活・産業・文化の魅力があふれ、選ばれ続けるまち～

将来像の実現に向け、以下の5つの基本目標を定め、具体的施策を展開しています。

基本目標

基本目標1：地域の魅力を活かした機能的なまちづくり

江南市の魅力を活かした生活しやすいまちとして、「生活環境が快適なまち」の実現をめざします。

基本目標2：子どもが生き生き育つ環境づくり

子育て・教育環境づくりを推進し、地域が支える「子どもが生き生き育つまち」の実現をめざします。

基本目標3：生活を支える雇用・就労環境づくり

誰もが生涯を通じて社会と関わりをもてる「生涯活躍できるまち」の実現をめざします。

基本目標4：安心・安全の地域づくり

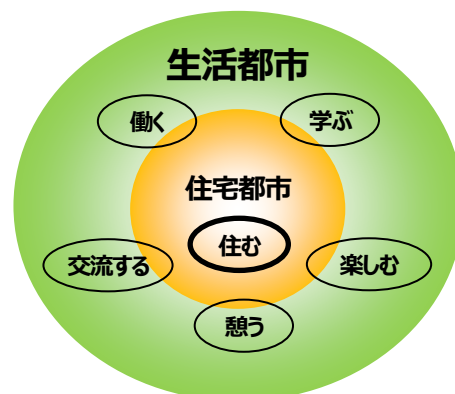
一人ひとりの支え合いの意識の醸成を図り、安心して地域で暮らし続けられることを通じて、健全で持続的なコミュニティの維持による「安心・安全なまち」の実現をめざします。

基本目標5：常に改革を進める行政

市民と行政が協働して的確な施策実現を行うことによる「信頼される行政」の実現をめざします。

◆生活都市とは

住む、働く、学ぶ、楽しむなどの広い意味の生活機能を備えた都市のこと。「住宅都市」を核に、様々な生活機能が付加された「生活者」のための都市。「生活者」自身も、環境や福祉などの地域社会の抱える課題の解決をめざして、自主的・自立的に行動することにより、「生活都市」が実現される。



2 市民協働のあり方

江南市では、まちづくりの担い手である市民、事業者、行政などがいっそう強い協働の関係を築き、地域の総力を結集する仕組みづくりに重きをおいています。その実現に向けて、市民一人ひとりの思いを活かした市民自治によるまちづくりの推進をめざします。

めざす市民協働のすがた

市民（個人・家庭）、自治会、市民団体、企業、教育・研究機関、行政などが、強固な信頼関係の下、市の将来像や目標を共有するとともに、それぞれの得意な分野で力を発揮し、連携・分担・協働により課題解決を図りながら、その実現に向けて協力し合っている。

市民協働の基本方針

1 人材育成

地域で活躍する人材、地域社会づくりの核となる人材の育成に力を入れる。

2 情報共有

地域のみみんなが同じ視点で物事を考えることができるよう、行政からの情報発信、市民からの情報発信、相互の情報共有や信頼構築などに力を入れる。

3 市民参加の推進

市政への市民参加に関する仕組みづくりに力を入れる。

4 協働の環境づくり

コミュニティ活動が活発に行われるようなきっかけづくりや仕組みづくり、市民の活動と行政の活動が連携するような環境づくりに力を入れる。

協働の基本的な考え方

協働の定義：江南市の市民協働における「協働」とは、「市民、事業者、行政などが、それぞれの立場及び特性を相互に尊重した上で、それぞれの役割及び責務を自覚し、対等な立場で目的の遂行に向かって協力すること」をいいます。様々な主体が、それぞれの得意分野で力を発揮するとともに、相互に協力して活動することにより、そこに相乗効果が生まれ、地域に新たな価値がもたらされることが期待されます。

協働の目的と意義：これからの時代に適応した、持続可能な文化的で成熟した新しい地域社会を築いていくことが求められています。「協働」は、市民、事業者、行政などが互いに助け合い、力を発揮し合うことにより、地域全体で新しい「公共」を創造し、市民を幸せにすることができる可能性をもっています。

協働の担い手：市民（個人・家庭）、自治会、市民団体、企業、教育・研究機関、行政などの地域構成員が、協働の担い手となります。

協働の原則：「市民主体」、「多様な主体間での協働」、「平等」、「情報共有」を原則とします。

3 行政経営のあり方

江南市では、経営資源を最大限に活用して、健全で持続可能な財政基盤を確保するとともに、将来を見据えた地域の実情に合った政策展開を図ることで、魅力ある地域社会づくりにつなげていくことを最大の目標としています。そのために、江南市では行政マネジメントを継続し、より効率的・効果的な行政経営の実現をめざします。

めざす行政経営のすがた

市長の戦略政策により、政策の将来ビジョンが示され、各組織がその実現に向けて組織を横断して政策に取り組んでいる。

また、行政の各組織が、展望や目標を共有し、使命を明確にして、行政マネジメントを継続的に実施し、効率的で効果的な業務執行をしている。

それにより、限られた経営資源の中で、持続可能な財政基盤を確保し、最大の成果を実現することで、市民からの信頼を得ている。

全職員が、常に創意工夫をしながら業務を遂行するとともに、経営能力を向上させる努力を惜しまず、最大限の力を発揮している。

行政経営の基本方針

1 市長の戦略政策の実現

市長の戦略政策を、効率的・効果的に実現できる仕組みづくりに力を入れる。

2 トップマネジメント[※]の政策立案機能の強化

江南市の地域全体の戦略本部としての、経営層の機能強化に力を入れる。

3 自立型の経営システムの確立

行政の各組織が、明確な目標をもって、与えられた経営資源を活用して、最大の成果をあげる経営を行うことができる仕組みの構築に力を入れる。

4 経営のできる人材の育成

経営能力とリーダーシップを兼ね備えた人材の育成に力を入れる。

5 職員意識と組織風土の改革

従来のすがたにとらわれず、職員があらゆる視点から改革に挑戦する職員の意識づくり・組織の風土づくりに力を入れる。